



国道1号（瀬上交差点）歩道橋塗替工事に伴う 高さ制限規制のお知らせ

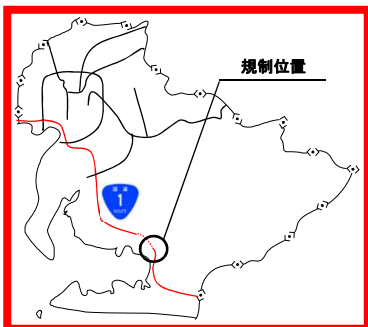
平素皆様方には、日頃から道路行政に対して多大なるご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。この度、歩道橋の塗装塗替工事に伴い、通行車両の高さ制限（桁下4.1m）を実施します。工事期間中は、ご迷惑をおかけしますが、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

- 規制場所 国道1号（瀬上交差点）愛知県豊橋市下地町瀬上地内
- 規制内容 高さ制限（桁下4.1m）
- 規制期間 平成30年11月26日(月) ～ 平成31年4月22日(月)
- 規制時間 終日

規制箇所を通行される場合は車両の高さ及び積載物状況の確認をお願いいたします。

※高さ4.1mを超える車両は迂回路をご利用いただくようお願いいたします。
 ※ただし、迂回路を通行する際にも、特車通行許可証を取得する必要があります。
 ※規制実施の状況は、下記へお問い合わせ下さい。

位置図



通行規制図



国土地理院・地理院地図を使用し、位置名称等を追記したものである。

- 凡例
- 高さ制限箇所
 - 国道 迂回路
 - 県道 迂回路

- ◎道路に関する問い合わせ先
日本道路交通情報センター TEL 050-3369-6623
<http://www.jartic.or.jp>
- ◎工事に関する問い合わせ先
国土交通省 名古屋国道事務所 交通対策課 TEL 052-853-7327
東三河維持出張所 TEL 0532-53-0321
名古屋国道事務所ホームページ <http://www.cbr.mlit.go.jp/meikoku/>
- ◎施工業者
株式会社竹中道路 名古屋支店 TEL 0561-89-7161

道路の異状を発見したら・・・道路緊急ダイヤル **#9910**（通話料無料・24時間受付）